



京都府亀岡市の温室バナナ(収穫前) (近畿農政局撮影)

え!京都府産バナナ? (京都府亀岡市)

猛暑であった夏も過ぎ、秋の気配がする中、亀岡市のハウスでは、南国で見られるような大きな葉っぱが生い茂っています。

生産者である京都市の新規就農者、奈佐さんにお話を伺ったところ、「1年前に法人を立ち上げ、全国で少しずつ増えている国産バナナ生産に取り組み、今年7月、京都府産バナナを初めて収穫、京都市内のカフェや洋菓子店に出荷、また直売所でも販売し、好評だ」とのこと。

近畿管内では、兵庫県姫路市、和歌山県海南市、紀の川市でも国産バナナ生産が行われています。

◆◆ 主な内容 ◆◆

インフォメーション

- 農産物の脱炭素の「見える化」をしてみませんか
- 「グリーンな栽培体系を学ぶ第1回オンラインセミナー」の開催
- BUZZ MAFF「となりの近畿」棚田で稲刈りをしてみた!
- 統計情報 作物統計調査 令和3年産指定野菜(秋冬野菜等)及び指定野菜に準ずる野菜の作付面積、収穫量及び出荷量

トピックス

- 基盤整備・農業用施設・機械等を農地面積の大小にかかわらず、手軽に迅速に支援します。



農政局からの お知らせ

◆「グリーンな栽培体系を学ぶ第1回オンラインセミナー」の開催

農林水産省は、「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を組み合わせた「グリーンな栽培体系」の取組みを学ぶオンラインセミナーを開催します。

1. 開催日時

令和4年10月26日（水曜日）13時00分～16時10分
ZOOMまたはYouTubeでご視聴できます。

2. 内容

- (1) 講演「総合的病害虫管理（IPM）と天敵利用」
- (2) 産地発表（福井県、愛知県）
- (3) 講演「緑肥等の有機物による土づくりと化学肥料代替」
- (4) 産地発表（滋賀県、兵庫県）

3. 参加申込方法

以下のHPからお申し込みください。開催当日までに、視聴用URLをお送りします。
<https://hubs.ly/Q0112NBN0>（外部サイト）

4. 申込締切

令和4年10月19日（水曜日）

5. 問合せ先

農林水産省農産局技術普及課担当者： 淵上、池田、道端 代表：03-3502-8111（内線5199）
ダイヤルイン：03-3501-3769

◆ BUZZMAFF「となりの近畿」眼下に琵琶湖が広がる棚田で稲刈りをしてみた！



近畿農政局ではBUZZMAFF「となりの近畿」をYouTubeで配信中です。

第3話では、滋賀県高島市の棚田で、眼下に琵琶湖が広がる美しい風景の中、楽しく稲刈りをしています。

ぜひご覧ください。



詳しくはこちら（BUZZ MAFF ホームページ）
<https://www.maff.go.jp/j/pr/buzzmaff/>

統計情報

◆作物統計調査

令和3年産指定野菜（秋冬野菜等）及び指定野菜に準ずる野菜の作付面積、収穫量及び出荷量

－秋冬野菜の収穫量は前年産に比べ1%増加、ほうれんそうは同2%減少、指定野菜に準ずる野菜は前年産並み－

【調査結果の概要】

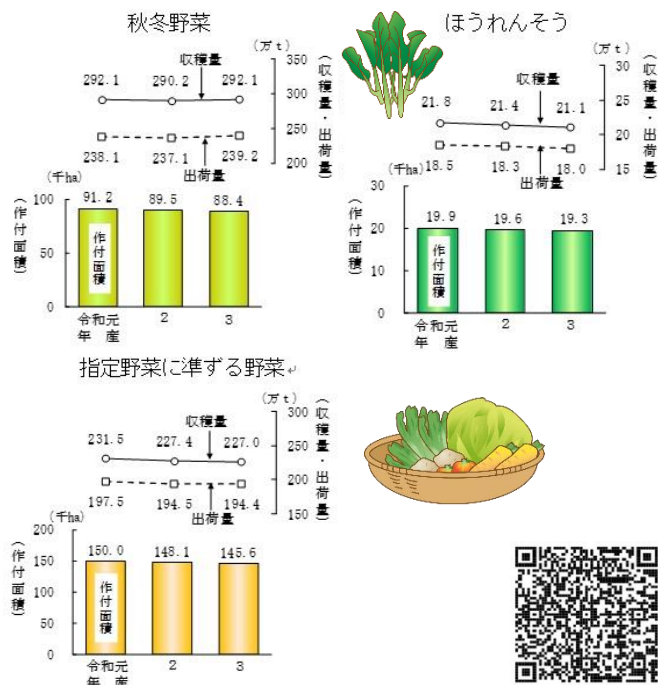
1 指定野菜

- (1) 秋冬野菜 作付面積は8万8,400haで、前年産に比べ1,100ha（1%）減少しました。収穫量は292万1,000t、出荷量は239万2,000tで、前年産に比べそれぞれ1万9,000t（1%）、2万1,000t（1%）増加しました。
- (2) ほうれんそう 作付面積は1万9,300haで、前年産に比べ300ha（2%）減少しました。収穫量は21万500t、出荷量は17万9,700tで、前年産に比べそれぞれ3,400t（2%）、3,000t（2%）減少しました。

2 指定野菜に準ずる野菜

作付面積は14万5,600haで、前年産に比べ2,500ha（2%）減少しました。収穫量は227万t、出荷量は194万4,000tで、それぞれ前年産並みとなりました。

図 令和3年産指定野菜（秋冬野菜等）及び指定野菜に準ずる野菜の作付面積、収穫量及び出荷量（全国）



詳しくはこちら（農林水産省ホームページ）
https://www.maff.go.jp/j/tokei/kekka_gaiyou/sakumotu/sakkyou_yasai/r3/shitei_yasai_akifu_yu/index.html

基盤整備・農業用施設・機械等を 農地面積の大小にかかわらず、手軽に迅速に支援します。

令和4年度版 農地耕作条件改善事業

農地中間管理事業の重点実施区域内において、農地の集積を進めるため、暗渠排水や区画拡大等の生産基盤の条件整備を支援します。

＜小さなものでも、いつでもすぐに支援します＞

- 農地の面積にかかわらず実施できます
- 申請は年に1度ではなく、複数回受け付けます（いつでも申請可）

農地の改善や、営農の定着に向けた支援



暗渠排水

区画拡大

農作業道の補修・拡幅

農作物被害防止柵

荒廃農地の再生



防草シートの設置

監視カメラの設置

排水改良等の作業機（補助暗きょ）の導入

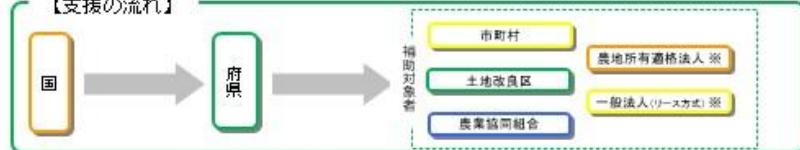
除草機器の導入

※「作業機の導入」の支援の要件は要領をご覧ください。

＜支援(補助)の要件＞

- 対象農地は、農地中間管理事業の重点実施区域内の農用地区域
- 受益者は、農地所有者（出し手）を含めて2者以上。
- 総事業費が200万円/件以上。
※ 基盤整備による工事等で200万円以上となること
- 補助率：対象経費の2分の1以内等

【支援の流れ】



※ 代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営について定めがある団体であって、認定農業者等のうち、人・農地プランの中心経営体に位置付けられていること。

※ 本要件は地域農地集積型の要件のため、他の型の要件についてはお問い合わせください。

＜申請に当たっての留意事項＞

本事業の申請に当たっては、府県農地中間管理機構から農地を借り受ける必要があります。まずは、市町村・農業委員会等にご相談ください。
また、府県、近畿農政局にもお気軽に電話にてご相談ください。

※ 借り受けにより経営面積が拡大すること。

【支援の内容】

- 1 基盤整備（ハード）
 - ① 農業用排水施設
 - ② 暗きょ排水
 - ③ 土層改良
 - ④ 区画整理
 - ⑤ 農作業道等
 - ⑥ 営農環境整備支援
 - ⑦ スマート農業導入支援
 - ⑧ 管理省力化支援
- 2 営農の定着に向けた支援（ソフト）
 - ① 品質向上支援
 - ② 条件改善推進費（定額（年額300万円まで））
 - ③ 高収益作物導入支援※2
 - ④ 高収益作物転換推進費

お問合せ先

○各府県・市町村において、本事業の活用にあたっての御相談・御質問の窓口を設置しています。電話から問い合わせの際には、お住まいの府県・市町村の相談窓口へお問い合わせください。このほか、近畿農政局農村振興部農村環境課でも相談を受け付けております。

農村振興部農地整備課

担当者：経営体育成基盤整備係
代表：075-451-9161

（内線 2568）

ダイヤルイン：075-414-9541



詳細は、以下の近畿農政局HPをご覧ください。

https://www.maff.go.jp/kinki/seisaku/nosonsinko/nouson_seibi/202003.html

農林水産省近畿農政局

企画調整室	〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町	TEL(075)451-9161	FAX(075)414-9060
滋賀県拠点	〒520-0044 大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎6F	TEL(077)522-4261	FAX(077)523-1824
京都府拠点	〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町	TEL(075)414-9015	FAX(075)414-9057
大阪府拠点	〒540-0008 大阪府中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎1号館6F	TEL(06)6943-9691	FAX(06)6943-9699
兵庫県拠点	〒650-0024 神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎4F	TEL(078)331-9941	FAX(078)331-5177
奈良県拠点	〒630-8113 奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎	TEL(0742)32-1870	FAX(0742)36-2985
和歌山県拠点	〒640-8143 和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎	TEL(073)436-3831	FAX(073)436-0914